

利用料金について

【ケアハウス さながわ】

毎月の利用料（サービスの提供に要する費用・生活費・居住に要する費用）は前年度の収入により下記の表から決定されます。（国の基準により見直しがされます。）

[平成28年4月1日現在]

階層	対象収入による階層区分	月額納付金額（単位：円）			年間の納付額	
		サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用		
1	1,500,000 円以下	10,000 円	46,090 円	13,800 円	69,890 円	849,280 円
2	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円			72,890 円	885,280 円
3	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円			75,890 円	921,280 円
4	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円			78,890 円	957,280 円
5	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円			81,890 円	993,280 円
6	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円			84,890 円	1,029,280 円
7	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000 円			89,890 円	1,089,280 円
8	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円			94,890 円	1,149,280 円
9	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円			99,890 円	1,209,280 円
10	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000 円			104,890 円	1,269,280 円
11	2,400,001 円～2,500,000 円	50,000 円			109,890 円	1,329,280 円
12	2,500,001 円～2,600,000 円	57,000 円			116,890 円	1,413,280 円
13	2,600,001 円～2,700,000 円	64,000 円			123,890 円	1,497,280 円
14	2,700,001 円以上	67,300 円			127,190 円	1,536,880 円

11月～3月は冬期加算が月々2,120円加算される

注1 この表における『対象収入』とは前年度の収入（社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の金額をいう。

注2 夫婦で入居の場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合算金額の2分の1をそれぞれの個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合、夫婦のそれぞれのサービスの提供に要する費用徴収額については、上記の表の額から30%減額した額を本人からのサービスの提供に要する額徴収額（月額）とする。

注3 部屋で使用する電気料、水道料、電話料等については別途、自己負担となります。

※入居時の保証金等は、一切ありません。